

中国帰国者の歴史をめぐる継承 ——マスメディアと三世——

山崎 哲

I. はじめに

中国残留日本人の日本帰国後、マスメディアが伝えた番組や記事などが中国帰国者にまつわる集合的記憶形成に大きな役割を果たしてきた。だが、2000年代以降、その数は減少傾向にある。これは中国帰国者の社会的な忘却にとどまらず、当事者である中国帰国者の三世においても継承という点で影響を及ぼしている。本稿では、マスメディアと三世、そして継承というテーマで検討を行いたい。

II. 中国帰国者とメディア

中国帰国者とはどのような人々を指すのか。現在、日本へ永住帰国した中国残留日本人¹⁾(中国残留孤児・残留婦人等)とその家族の総称として中国帰国者²⁾が使われている。中国残留日本人とは、1945年8月の旧ソ連軍による満洲への攻撃の後、様々な要因によって中国で生活することになっていった日本人たちのことである。その後、1972年の日中国交正常化を主な契機として中国残留日本人の日本帰国は進んでいった。中国帰国者という用語は中国残留日本人とその家族を含むものであり、その人数はおおよそ8万人から15万人と推計されている^{3) 4) 5)}。中国帰国者の人数については政府統計で、20,911人⁶⁾という数字が出ているが、これは国費による帰国者をカウントしたもので、私費呼び寄せ家族なども含めるとおおよそ8万人から15万人の中国帰国者がいると考えられているのである。中国残留日本人は1945年から1958年の間に行われた集団引揚げの際に、引揚げ船の情報を中国の家庭に入ったことで得ることができなかったことや、新たに中国で家族を持ったりしたなどの理由から、引揚げ船に乗ることができなかった、またはしなかった。このことが引揚者と中国残留日本人と呼ばれることとなる人々のその後の人生の大きな転軸点となった。

1958年には、5月に長崎国旗事件が起こっている。これは、日中友好協会長崎支部主催の、デパートで中国の切手や切り絵を展示していた会において右翼団体に所属する男性が中華人民共和国国旗を毀損したという事件である。この事件をきっかけに日中の間の交流が全面中断され、中国に残った日本人らの帰国は事実上不可能となった。また同年7月、厚生省引揚援護局長が衆議院・海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会において、旧満洲地区に「中共未帰還者」がいることを認識しながらも「帰国希望者は非常に少数」と述べた⁷⁾。翌年の1959年4月には未帰還者に関する特別措置法が施行され、親族からの申し出により厚生大臣が

戦時死亡宣告を行うことができることとなった。この時、申し出のない親族へは国や県からの指導があったという。満洲に我が子を残してきた女性は当時のことをテレビ番組の取材に対し次のように語る。

「死んだって言え、死んだって言え、って、そんなんな。そればかりな、なんで言うんかなあとと思ってな」県の職員は、死亡宣告を受け入れたら2万円の弔慰金が支払われると繰り返しました。「死んだって言うたら、2万円も金やるっていうとんのじゃ！ちゅうたわけね。2万円金もろてもな、私その金どんなにつこてええかわかりませんつうて。ほいで、お金はいりませんで、ほいで、子どもも死んでません、生きてますっちゅうていうて。『この帳面うるさいのわからんか！』ってバーン！っと机叩いて叱られた」⁸⁾

安否のわからない中国残留日本人の多くが、戸籍から抹消されることになったのである。

政府は旧帝国勢力圏に残された日本人の帰還に消極的であった。このような中、マスメディアが大きな役割を担った。1974年には朝日新聞上で中国残留孤児に関する特集が生まれ、1975年には各メディアの協力によって旧厚生省による公開調査が開始された⁹⁾。1980年には大陸に残る中国残留孤児らの調査を行った訪中団の様子を追ったNHK『再会—35年目の大陸行—』が放映されて反響を呼び、翌1981年から残留孤児を対象にした「訪日調査」が国費によって始まった。報道各社はこぞって中国残留孤児関連の番組を放送した。高度成長を経て経済大国となった日本の人々は忘れかけていた「戦争」を思い起こした。いわば、メディア・イベントとしての「先の大戦の想起」であった。また、中国残留婦人については、日本テレビ系列のKRY山口放送が1987年の『祖国へのはるかな旅～ある中国残留婦人の帰国～』¹⁰⁾から1993年に放映された『大地は知っている～中国へ残された婦人たち～』までに制作した5本の番組とそれに関連する報道の影響で、1993年の中国残留婦人の強行帰国、およびその後の永住希望帰国者全員の受け入れの決定につながった¹¹⁾。

このように中国残留日本人の帰国に関して、マスメディアが果たした役割は非常に大きい。その中でも、NHKは1980年代から現在に至るまでの約40年間、断続的に関連番組を制作してきた。日常において人々が中国帰国者と出会うことも少ないため、マスメディア、特にNHKが中国帰国者にまつわる集合的記憶を形成していったが、特に初期の報道の重要性は着目すべきである。訪日調査に訪れた中国残留孤児らが実際にNHKの生放送番組に出演し、自らの声で親族への訴えを行なうなどしたが、その裏側が記録されている。1984年12月2日放送の『NHKの窓「中国残留孤児の肉親をたずねて」』では、来日しても親族が見つからない残留孤児が多くいるという場面に続いて、以下のようなやりとりが行われている。

NHK取材者「それだけに、私たちの使命というのは大きいと思うんですけどね」

厚生省担当記者「そうですね。非常にこの取材をしましてね、ちょっと通常のニュース取材と違うところはですね、できるだけ大勢の方々にですね、やはりニュースの中に登場していただいてブラウン管に顔が出るということがですね、手がかりになるんじゃないかということも一つ配慮しているわけです。それともちろんですね、あの、感動的な対面、

肉親との再会のシーン、これはあの、皆さん非常に胸を打つわけですが、こうしたところだけじゃなくてですね、その背景、あるいは孤児の周辺の様々な問題、たとえば生活の自立の問題、あるいは、今度は国籍をですね、事前に日本国籍を取得するというものでね、申請をしてる人たちが多くいんですけども、まあそういった問題とか様々な周辺ですね、孤児問題をめぐる問題についてもですね、あの、多角的に取材しようということでチームを組んでやっているところです」（註：下線は筆者による）

と、中国残留孤児が親族を見つけ出すための番組制作がNHKの使命と言わしめるほど、NHKの役割は社会的な重要性を持った。同番組内では実際に肉親と再会した親族が取り上げられ、

「写真がNHKに出たでしょう。あの時は写真で見た感じは、父親に似てるって思っていましたけど、今日直接こうして面会してみたら母親に似てるって思います。この日が来るのをなんぼか待ったもんですから。待ちました」（註：下線は筆者による）

と語っているように、実際にNHKの番組の肉親探しにおける影響力の大きさがこの発言からもわかる。中国残留孤児らの肉親探し番組は何度も放送されたのだが、その後も、現在に至るまでの約40年間にわたってNHKは断続的に中国帰国者に関連する番組を制作してきている。表1は1980年代以降の10年ごとの中国帰国者関連番組をテーマおよび関連用語別に整理したものである。

表1：NHKが伝えてきた中国帰国者関連番組のテーマ分類¹²⁾

	主なテーマ	関連用語
1980年代	中国残留孤児	親族との再会、祖国、二世のいじめ問題
1990年代	中国残留婦人	強行帰国、昭和
2000年代	国家賠償訴訟	高齢化、裁判、老後不安、医療、孤立
2010年代	中国残留日本人と家族のその後	配偶者、二世三世、 日本生まれの中国帰国者

出典：NHKクロニクル検索結果をもとに筆者作成

1980年代は、中国残留孤児の帰国がメインテーマである。1990年代は、中国残留婦人の帰国、2000年代は国家賠償訴訟、2010年代においては、その後、つまり、中国残留日本人たちやその家族はあれからどうなっているのかという点にスポットが当てられて、現在においても数は少なくなったが断続的に番組が作られ続けている。

ドキュメンタリーの他にも、1996年には中国残留孤児という言葉をさらに有名にしたテレビドラマ『大地の子』、また2009年には中国残留孤児二世が中国残留孤児である自らの父親のルーツを探りに中国に行って父親の歴史を探るというドラマ『遙かなる絆』が放送された。

このように、NHKは中国残留日本人についてこれまで様々な番組を制作してきたが、南誠は、『再会—35年目の大陸行—』、『忘れられた女たち・中国残留婦人の昭和』、『プロジェクトX「大地の子、日本へ」—中国残留孤児・35年目の再会劇—』という三本の中国残留孤児・婦人関連

の番組を分析した論考において『戦争被害者』の物語だけがドキュメンタリーのなかで強調されている。それがメディアによって再生産され、中国残留日本人の支配的な物語として、今日まで覇権的な地位を占めてきた」と指摘し、NHKが中国残留日本人についてイメージ形成した社会的なインパクトについて論じている。南はまた同時に、「中国残留日本人はこうした物語を通して、日本社会での発言権を獲得し、自らの主体性の回復を目指して、それに従って語るようになる」と、NHKの番組が社会的にばかりでなく、中国残留日本人本人への影響も大きかったと述べている¹³⁾。中国帰国者という存在をめぐって、NHKの番組が社会的にも当事者にも大きな作用を及ぼしたのである。

このように報道がされてきた中国帰国者であるが、2000年代に行われた中国残留孤児国家賠償訴訟が中国帰国者史において大きな転換点となった。これは、2002年の東京地裁を皮切りに、帰国した残留孤児の約9割にあたる約2,200人が国に一人あたり3,300万円の損害賠償を求めて全国15地裁に提訴したものである。終戦時(1945年)にゼロ歳であった者も、この頃には多くが60歳を過ぎ、老後の不安が現実的な問題として見えてきた。それまで、日本へ帰国しても日本語ができないために十分な賃金を稼ぐことのできる職業に就くことが難しいという状況があったが、それは同時に老後の不安に直結した。たとえば、年金加入年数が少ないために将来的に受給できる額が少なく、老後の生活の見通しが立たない不安として蓄積されていった。また、2003年の調査時点で約6割の中国残留孤児が生活保護を受けていたというデータ¹⁴⁾が残っているが、生活保護を受けていく中で、自分の尊厳が失われてしまうといった声や、ほかにもたとえば、中国で自分を育ててくれた養父母が危篤になった際に中国にお見舞いに行こうにも、生活保護受給中であれば帰郷は海外旅行として扱われるために生活保護の受給がストップされるなど、中国帰国者特有の事情が勘案されないことにまつわる様々な不満が募っていった。このような事態に対する異議申し立てが訴訟という形で社会的に表面化し、2007年には老齢基礎年金の国庫からの出金による満額支給などが法で新たに定められ、2008年に施行された。一連の中国残留孤児国家賠償訴訟を伝えるために、多くの番組がNHKでも制作された。

NHKの番組は中国帰国者をめぐって大きな影響を与えてきたわけであるが、ここで1980年以降にNHKが制作した中国帰国者関連番組数を確認したい。表2は、NHKクロニクルでのタイトル検索結果をまとめたものである。

表2：NHKクロニクルにおける各用語検索結果¹⁵⁾

	「残留孤児」	「残留婦人」	「中国帰国者」
1980年代	272	6	28
1990年代	69	20	6
2000年代	163	8	8
2010年代	129	2	4
2020年代	27	0	0

出典：NHKクロニクル検索結果をもとに筆者作成

1980年代には中国残留孤児の帰国が多くあったため、その関連番組が多く作られた。1990年代には関連番組制作に落ち着きがみえたが、国家賠償訴訟があった2000年代に再度番組本数が増加した。そして、2000年代以降は全体的に減少傾向であることがわかる。表2は約40年間の

NHK の中国帰国者番組制作についての大まかな見取り図になっていると言えるだろう。

また、マスメディアでの中国帰国者関連報道数の減少傾向はNHKばかりでなく、新聞記事数にも表れている。朝日新聞に表れた中国残留孤児に関する記事数を調査した張嵐の示すデータ¹⁶⁾からは、80年代をピークに減少していき、その後2000年代の中国残留孤児国家賠償訴訟時にまた増加し、その後は減少傾向というが続いていることが見て取ることができる。

くわえてここでは、インターネットメディアにおける傾向を見る。



図1：「中国残留孤児」の Google Trends 検索数推移¹⁷⁾

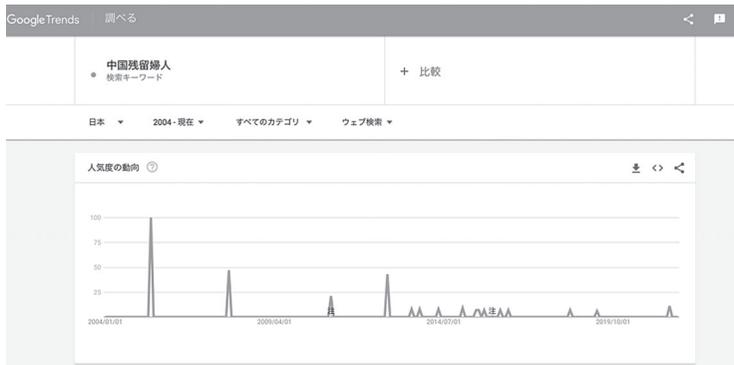


図2：「中国残留婦人」の Google Trends 検索数推移



図3：「中国帰国者」の Google Trends 検索数推移

図1, 図2, 図3はGoogle Trendsの検索結果である。これらの図から、「中国残留孤児」, 「中国残留婦人」, 「中国帰国者」それぞれの検索数がいずれも右肩下り傾向にあるが見て取れる。比較対象として、同じ「先の大戦」の文脈で語られる「沖縄戦」「広島 原爆」「長崎 原爆」の検索結果(2021年6月20日検索)を見ると、図4のようになる。



図4: 「沖縄戦」「広島 原爆」「長崎 原爆」のGoogle Trends 検索数推移¹⁸⁾

それぞれ、毎年検索の大きな山を確認することができる。中国残留という歴史は、同じ「先の大戦」という文脈に位置づけられるものでありながらも、急速に忘却が進行している。想起される特定の日付や場所を持たないことなどがその原因と考えられるが、今後もこの傾向は続くと考えられる。

では、歴史教育の場面においてはどうかであろうか。良香織¹⁹⁾は教科書を調査し、その結果、3冊の小学校教科書で満洲へ渡った経緯や引揚孤児の記述があり、うち1冊は本文に中国残留孤児の説明がみられ、6冊の中学校教科書では満洲へ渡る経緯と引揚げとともに中国残留孤児の記述を確認した。だが、関東の大学生(2020年実施, 大学2年91名)へのアンケートを行なったところ、学習経験は1割との回答であった。また、南²⁰⁾が行なった学生への調査では、ほとんどが「中国残留日本人」「中国残留孤児」「中国帰国者」を知らないと答えた。

III. 中国帰国者の語りと記憶

以上述べてきたように、社会から中国帰国者の記憶が風化しているが、とりわけその分水嶺となったのが中国残留孤児国家賠償訴訟であった。とくに、「語り」という点に着目した時、その重要性が浮き彫りになる。中国残留日本人の記憶の語りについて蘭信三は、「祖国に訴える語り」がまず行われたと述べる。中国にいる際に、望郷の念であったり、祖国を思う気持ちが「祖国に訴える語り」として発せられ、その語りは日本帰国後、老後の不安を訴える「祖国を訴える語り」に変化していった²¹⁾。それまで日本各地でばらばらに存在したこの「祖国を訴える語り」が、国賠訴訟で全国的に顕在化していく。中国残留日本人らの記憶の語りがここで輪郭を持ち、一世らの記憶が共有されていったのである。しかし訴訟後、中国残留日本人の「祖国を訴える語り」はほとんど見受けられなくなった。訴訟が一応の決着をみたことで、一世たちの老後の

不安は完全ではないにせよ緩和された。その結果、「祖国を訴える語り」は少なくなっていたのである。この訴訟の目的の一つには、日本国民として自分たちを普通の日本人として受け入れてほしいということがあったが、訴訟の集結は国民国家への帰属の政治の終わりへと繋がっていった。そして、一世たちのこのポリティクスの終わりによって、2000年代後半以降、中国帰国者関連報道数の減少とともに、社会的に中国帰国者が社会的に訴える語りであったり、中国帰国者が自らを語るといったような言説空間が急激に無くなっていった。

2007年に終結した訴訟の後、学術界においても中国帰国者研究は次第にその論考数を減らしていった。なかんずく、三世を対象にした研究数はそれ以前から数が多くなかったこともあり、現在においても一世・二世を対象にしたものと比して少ない。その三世研究であるが、その先行研究においては、「帰国」を経験した三世、つまり中国から日本に移動をした三世、祖母／祖父や親と一緒に日本へ移住してきた三世や、中国帰国者の集住地区に育った三世を主に対象として研究がなされてきた。そこでは、日本生まれの三世や非集住地区に育った三世が対象にされることはほとんどなかった。同じ三世としてカテゴライズされる人々において、可視化される三世と不可視化される三世の違いはどこにあるのか。IV.では、筆者がある三世に実施した生活史調査結果から、マスメディア報道数の減少の時代に生きる三世がマスメディア作品を通じて家族史を「継承」しているという事例を紹介し、三世と継承について考える。

IV. マスメディアを通じた家族史の「継承」

生活史調査とは「ある社会問題や歴史的事件の当事者や関係者によって語られた人生の経験の語り」を、マクロな歴史と社会構造とに結びつける」²²⁾手法であるが、報告者が生活史調査法を研究方法として用いているのには次のような理由がある。中国帰国者三世調査開始当初、三世として出会って調査に応じてくれたということは、対象者は三世としての人生を生きてきたのだらうと考え、“三世の人生”を聞き取ろうと考えていた。だが、話を聞いていくと「そんなに自分は中国帰国者だということは意識したこともないんですけども」であったり、あるいは「祖母／祖父が中国に残留したということは何となく知っていて、そこからつながる私というものはなんとなく知っていて」のように、対象者が自己意識として中国帰国者であることそのものの人生を生きてきたわけではないことに気づかされることとなった。調査対象者のうち、そのように語る人がほぼ全員だったために、“三世の人生”にまつわる特定のトピックについて聞くのではなく、人生そのもの、つまり、一世、二世から続く人生を丸ごと聞き取ることで、三世らの人生を理解しようと考えたのである。

この生活史調査結果から様々なことが浮き彫りになってきた²³⁾。中国帰国者三世であるということの意識の薄さが一世、二世の経験の継承の困難に関連しているというのがその一つだ。中国に残留した過去が一世にとってトラウマである場合、たとえば戦後混乱期に家族を目の前で殺害されたり、逃避行の中で非常に凄惨な場面に直面したり、生死に大きく関わるような危険な状態を生き抜いてきたといった一世はなかなかそれを他者に語ることは難しい。それは孫に対しても同様で、家の中ではそれを語ることがタブーであるような雰囲気があり、その影響を受けて祖父／祖母のみならず親に聞いてもなかなか教えてくれず、家庭において中国残留経

験が継承されづらい状況が生まれている。ほかにも、一世、二世の第一言語が中国語である場合、三世、とくに日本生まれの三世である場合、かれらの第一言語は日本語であるので、言語の違いが一世二世とのコミュニケーションを難しくしているという事例が聞かれた²⁴⁾。そして、三世自身については、中国のルーツを持っているということが周囲に知られるといじめられるといったことへの恐怖から、中国ルーツであることを隠す事例も見られた²⁵⁾。このような要因が複合的に影響し合うことで、当事者らは中国帰国者三世という自己認識をなかなか持ちにくくなっている。そのことが同時に、三世の社会的な見えづらさとなっているのである。

継承の困難について、ここでAさんの事例を確認したい。Aさんは、祖母に中国残留婦人を持つ日本生まれ日本育ちの中国帰国者三世、大都市圏に育ち、日本名を使用し、第一言語は日本語である。Aさんは大学入学後、自分の家族のルーツを知りたいと考えていたが、残留婦人である祖母は健康上の問題から話しをすることが難しい状態にあったため、祖母の歴史を聞くことができずにいた。そういった中で、2015年に放映されたテレビドラマ『レッドクロス～女たちの赤紙～』²⁶⁾を見たことで祖母が生きた過去に想像を至らすことができたというAさんは語る。このドラマは「従軍看護婦」として満洲に渡った女性たちをテーマにしたもので、Aさんの祖母も満洲に「従軍看護婦」として渡っていた。このドラマを見て、自分の祖母はこういった歴史を満洲で生きたのだということを初めて知ったと語っている。以下の語り²⁷⁾は、Aさんへの生活史聞き取り調査結果から、メディアに関連する箇所を抽出したものである。

——元々きっかけは松嶋菜々子が出ているっていうようなところがきっかけで？内容よりも。

内容で内容で。そういうサブタイトルみたいのもあってそれが戦争の時代に看護師さんの話なんだっていうのがインプットされていて、おばあちゃんと近いじゃんって思っていて、そうですね。なんか元々『大地の子』とか結構読んで、こう、どういう状況だったのかっていうのを知りたいなとか思うタイプなので、そういうのがあったらそういうドラマも見たいなと。

——『大地の子』は小説を読まれた。

小説も読んだし、私はあんまりテレビの記憶があんまりないんですけども母と父がNHKでやっていた時に、リアルタイムでやってた時に、はまるって言うのも変なんですけども、すごく見ていて。で、母はよく私の横で実際文化大革命のシーンとか、実際はこんなもんじゃない、もっともっとひどい、あれなんかもやさしい方だっているのをよく言っていたので、すごく記憶にあって大学生になって山崎豊子さんの小説を手にとって、みたいなそんな感じでしたね。私は結構ドキュメンタリーとかリアリティのあるものが知りたいみたいな、そういうのが強くて、そういう部分で山崎豊子さんってすごく好きだったりしているんですけど。

——何があったか知りたい事実を知りたいというのは、何か、これが自分の多分気持ちの核となってそういう気持ちが出ているだろうなっていうのはありますか。ドキュメンタリーをよく見る、見たいっていう気持ちは。

ああ何だろう、でもそれって自分でも不思議に思うことがあって、なんだろう、たぶん戦争の番組で特集とかそういうので見たい知りたいと思っちゃうんですね。でも人によって見たくないと思う人もいないですか、でも私は歴史を知りたくって。（註：下線は筆者による）

（2018年8月23日）

Aさんは、祖母や両親の歴史を知りたいと考えているが、祖母からの聞き取りが難しいために、テレビ番組および文芸作品を通して間接的に家族の歴史を理解し、「継承」している。だが現在、満洲や中国残留に関する作品は減少傾向にある。数が限られている中、その事実がさらに「歴史を知りたい」気持ちを増幅させている。Aさんは現在でも、「従軍看護婦」や中国残留に関する作品を自分で調べ、観たり読んだりすることで直接聞き取ることが困難な家族の歴史を家族の外部に求め、「継承」の実践を行っている。このように、中国帰国者に関するマスメディア作品や報道の減少は、社会的にばかりでなく、当事者家庭においても、継承の困難を生じさせているのである。

V. まとめ

以上、本稿では中国帰国者にまつわるマスメディア報道が2000年代以降減少傾向にある中、中国帰国者の社会的な忘却にとどまらず、当事者である中国帰国者の三世においても継承という点で影響を及ぼしている点を、主にNHK番組と三世への聞き取り調査結果を通じて検討してきた。

中国帰国者の記憶や経験の継承について、マスメディア報道は社会的にも私的領域的にも重要な役割を担ってきた。だが、2000年代まで盛んであった中国帰国者関連報道が近年減少傾向にある。こういった環境下において、日本生まれの三世が増加しているが、かれらの多くの成長過程は、社会的には中国帰国者関連メディア報道減少が同時に進む時期と同期している。また私的領域においては、家庭において様々な理由で一世の経験の伝達の難しさが生じるために、中国帰国者三世である自己意識の醸成がなかなか難しい状態にある。これらの要因が複合的に作用し、三世を社会的に見えづらくしてきている。三世らは、見えづらさという形で社会的には潜在化し、同時に記憶や経験の継承という文脈においては、見えづらさそのものが顕在化してきているのである。

【付記】

本稿において、NHK番組アーカイブス学術利用トライアル<「NHKが伝えた中国残留邦人

—その社会的記憶の構築と表象の通時的読解— (2019年第4回), 「NHKが伝えた中国残留邦人—その社会的記憶の構築と表象の通時的読解—2」(2020年第2回) >で収集した番組情報を利用した。

【謝辞】

本研究はJSPS科研費(特別研究員奨励費)20J12447の助成を受けたものである。

注

- 1) 類似する用語に中国残留邦人という用語が聞かれることが多いが、これは法・行政場面において主に使用されている。
- 2) 中国帰国者という用語をタイトルに使うのは、筆者の研究が日本国内に焦点を当てていることによる。中国には現在も中国残留日本人が存在し、かれらの子や孫、つまり、二世、三世もいる。報告者の現在の研究では、中国に残られた在中國中国残留日本人とその家族は研究の対象としていない。本稿では、日本に帰国した中国残留日本人とその家族を対象にしており、対象を明確化するために中国帰国者という言葉を使用している。
- 3) 安場淳(2014)。「生活者の「生涯学習」に伴走する—中国帰国者の日本語学習支援の例から—」, さほうと21日本語ボランティアパワーアップ講座～理解を深める講座編～発表資料。
- 4) 南誠(2016)。「中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学—境界文化の生成とポリティクス」, 加古川書店。
- 5) 蘭信三(2016)。「多様化する中国帰国者—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交差点」, 『Cosmopolis』, (10), 1-26。
- 6) 厚生労働省ウェブページ「中国残留邦人の状況(令和3年8月31日現在)」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/engo/seido02/kojitoukei.html>) (2021年9月30日アクセス)。
- 7) 第29回国会衆議院海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会第2号昭和33年7月17日, 河野鎮雄発言番号011(国会会議録検索システム)(2021年9月30日アクセス)。
- 8) 括弧内は女性の発言, 括弧外はナレーションである。『NHK クローズアップ現代「私は“死亡”していた—中国残留孤児・新資料が語る戦後—』(2005年7月20日放送)。
- 9) 玄武岩(2015)。「中国帰国者, 原爆被害者, そして『基町アパート』」, 玄武岩(編)『越境するメディアと東アジア リージョナル放送の構築に向けて』, 勉誠出版, 258-297。
- 10) 『祖国へのはるかな旅—ある中国残留婦人の帰国—』の制作局はKRY山口放送と民間放送教育協会。
- 11) 王楽(2020)。「磯野恭子と中国残留婦人」, 丹羽美之(編)『NNNドキュメント・クロニクル1970-2017』, 東京大学出版, 255-257。
- 12) NHKの過去の番組を検索することができるNHKクロニクル(<https://www.nhk.or.jp/archives/chronicle/index.html>)にて「残留孤児」, 「残留婦人」, 「中国帰国者」の各検索結果を筆者が整理し, 10年ごとのテーマを抽出したものである。
- 13) 南誠(2016)。「中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学—境界文化の生成とポリティクス」, 加古川書店。
- 14) 厚生労働省『平成15年度中国帰国者生活実態調査』。
- 15) 本結果は, 検索キーワードに各用語入力のうち, 詳細検索オプションで放送日を10年代ごとに設定したものである。再放送など, 一部重複結果も含めた総数。なお, 2020年代については, 2021年9月30日までの結果である。表中の検索結果0は, サイトでは「検索しましたが, 条件に一致する番組はありませんでした」と表示された。ラジオ番組を含む。

- 16) 張嵐（2011）.『「中国残留孤児」の社会学 日本と中国を生きる三世代のライフストーリー』,青弓社.
- 17) Google Trendsとは検索ワードがGoogleでどれほどの回数検索されたかをグラフの形で示すことができるツール。本図は、Google Trends (<https://trends.google.co.jp/trends/?geo=JP>) 検索バーに「残留孤児」を入れ、検索期間を2004-現在に設定し検索した結果のスクリーンショットである。なお、続く図2は検索バーに「中国残留婦人」、図3は「中国帰国者」と入れて図1と同様に検索期間を2004-現在に設定し検索した結果のスクリーンショットである（2021年10月10日時点の検索結果）。
- 18) 上記脚注17)と同様の手順で、検索ワードを「沖縄戦」「広島 原爆」「長崎 原爆」にした検索結果のスクリーンショットである。
- 19) 長香織（2021）.「中国残留孤児と日本における人権擁護」,浅井春夫/水野喜代志（編）『戦争孤児たちの戦後史3東日本・満洲編』,吉川弘文館,152-169.
- 20) 南誠（2016）.『中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学—境界文化の生成とポリティクス』,加古川書店.
- 21) 蘭信三（2007）.「中国「残留」日本人の記憶の語り——語りの変化と「語りの磁場」をめぐる」,山本有造（編）『満洲 記憶と歴史』,京都大学出版会,212-251.
- 22) 岸政彦（2016）.「生活史」,岸政彦・石岡丈昇・丸山里美（著）『質的社会調査の方法他者の合理性の理解社会学』,有斐閣,155-240.
- 23) 報告者のこれまでの聞き取り対象者は主に、日本生まれまたは幼少期に日本に移住し、かつ、中国帰国者非集住地区に育った三世であり、本稿ではこのような背景をもつ三世の経験をもとに論じている。
- 24) 山崎哲（2020）.「家族史と社会史をつなぐ中国語」,『ことばと社会』,三元社,22号,214-224.
- 25) 山崎哲（2022）(刊行予定).「中国帰国者アイデンティティは世代を越えるか——三世の語りを中心として」,蘭信三ほか（編）『帝国のはざま/あいだを生きる』(仮),みずき書林.
- 26) 2015年8月1日・2日に放送されたTBSテレビ60周年特別企画ドラマ。戦地に赴いた「従軍看護婦」を描いた。主演は松嶋菜々子。（http://www.tbs.co.jp/redcross_tbs60/introduction/）（2021年9月30日アクセス）。
- 27) Aさんとは中国帰国者支援・交流センター（首都圏センター）職員からの紹介を受けて、また、筆者も参加する「3世の会」にて知り合った。本調査時点、対象者と会うのは2回目である。聞き取りは対面で2018年8月23日に東京都千代田区の軽飲食店にて、約2時間15分行った。Aさんの年齢は当時32歳、職業は会社員。調査に際しては、調査の目的、回答への拒否がいつでも可能なこと、仮名化のち論文で語りを資料として使用することを説明し同意を得てから聞き取りを行った。ICレコーダーによる録音の許可を得て、録音データを文字起こししたものを本稿で用いている。なお、調査前に筆者も中国帰国者三世であることを伝えてある。

